

議会だより



令和6年飛驒市消防出初式 1月7日(日)(古川町内)

12月定例会の概要	2～ 5
一般質問(10人)	6～10
討論・編集後記	11
令和5年活動結果	12



定例会情報

令和5年 第4回定例会(11月28日~12月14日)

本定例会を、令和5年度補正予算のほか、人事院勧告による職員の給与改定などを審議するため、11月28日から12月14日までの17日間の会期で開催しました。なお、上程された条例改正や補正予算などの承認1件、議案42件についてを、すべて原案のとおり承認、可決としました。

本会議、委員会審査での質疑応答の主なものは次のとおりです。

● 空家対策に関すること

- 議案第91号 飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例の一部を改正する条例について
空家等の所有者等の責務が規定され、法律の改正による条項ずれに伴う改正

Q 管理不全空家として認定する条件は

A そのまま放置すれば特定空家になる恐れのある状態の空き家を言い、国で約20項目の基準が示されている

● 住民手続きに関すること

- 議案第131号 飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴う改正

Q 各行政機関で戸籍を確認するための電子証明書提供用識別符号のパスワード提示は紙でなければならないのか

A 紙でもデータでも対応できる

● 福祉に関すること

- 議案第107号 飛騨市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正

Q 保険証と資格証明書を提出していたものが、今後はマイナンバー1つで確認できるのか

A 資格取得する場合は、マイナンバー保険証を提示する。更新の際は、引続き資格証を渡すので、マイナンバー保険証と資格証を提示することになる

- 議案第108号 飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
市内65歳以上70歳未満の入浴料200円を500円に見直し令和6年度から令和9年度の間は激変緩和を図り段階的に入浴料を引き上げていくこと及び市内障害者手帳所持者の入浴料は等級に関わらず一律に200円とするものの改正

● 国民健康保険に関すること

- 議案第130号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険制度において出産する予定、または出産した被保険者の世帯主に対して規定する期間の国民健康保険料を減額することの改正

Q 世帯で複数人加入している場合は、その全体の保険料が減額されるのか

A 減額は妊婦本人のみである

● 市税に関すること

- 議案第98号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について
入湯税の課税対象者等の見直し及び税額変更に伴う改正

Q 老人福祉センター割石温泉は利用者負担増となるが、どのような経緯で上程されたのか

A 3~5月にかけて調査をした結果、利用者の大部分が市内在住者や高齢者であり、市内施設間で入湯税に関し不公平感があり、施設別ではなく利用者別に入湯税を課すということに統一し、70歳以上の市内在住高齢者は市内全施設で免税にすることに至った

● 行政区に関すること

- 議案第105号 飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
宮川町行政区の区域の統合に伴う改正

Q 忍区と北区の人口は、5年前と比較してどれくらいの減少か

A 合併当時(平成16年2月)全体で333世帯1,061人が、令和5年12月には229世帯550人まで減少している

● 水道事業に関すること

- 議案第113号 飛騨市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

- 議案第114号 飛騨市農村下水道処理施設条例の一部を改正する条例について
令和6年度から下水道4特別会計に対し地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う改正
- Q 公営企業法の規定を適用することによって水道料金はどうなるのか
- A 経営状況を把握しながら、5～10年後は検討することは必要だが、現在は考えることはない

● 観光施設・健康増進施設に関すること

- 議案第99号 飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第100号 飛騨市健康増進施設条例の一部を改正する条例について
飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば～ふるの管理区分の変更及び、当該施設等の使用料見直しに伴う改正
- Q 人件費上昇や物価高騰等に対応するための料金引き上げとあるが、今後指定管理施設に対する物価高騰支援金は無いと考えてよいか
- A 令和5・6年の更新施設にはすでに物価高騰分を指定管理料に含めており、それ以降の更新施設についても同様であり、今後支援金はない

● 学校開放施設・スポーツ施設に関すること

- 議案第110号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
飛騨市学校開放施設及びスポーツ施設の使用料見直しによる改正
- Q 物価高騰対策として指定管理施設に支援を行ってきたが、料金改定後はこれらの支援はしないと考えるよいか
- A 今回の使用料の増額で対応していくため支援はしない

● 市有施設の指定管理に関すること

- 議案第102号 指定管理者の指定について(山之村キャンプ場)
指定管理者 株式会社MOTHER BOOTH
指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)
- Q 支配人、マネージャーは、何処に常駐するのか
- A 山之村に常駐する予定で、現在住居を探している状況である
- 議案第103号 指定管理者の指定について(ひだ流葉スキー場、飛騨市神岡広域総合交流促進施設、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ)
指定管理者 株式会社new flow
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- Q 老朽化した設備の修繕を目的としているが、収支計画書の設備保全費が5年間同額となっているのは目的と計画が一致していないのではないかと
- A 指定管理者と市が協議して、更新か撤去かを定める
- 議案第104号 指定管理者の指定について(飛騨市古川味処施設)
指定管理者 味処古川協会
指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)
- Q 指定管理期間が5年ではなく3年の理由は
- A まつり広場周辺に色々な施設が集約しているが、現在再配置なども含めて整備を検討されているため5年ではなく3年とした
- 議案第109号 指定管理者の指定について(飛騨市多機能型障がい者支援センター)
指定管理者 特定非営利活動法人飛騨市障がいのある人を支える会
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- Q 収支計画書のその他収入の増加は、利用者増かサービス内容の変化か
- A 介護サービス報酬の増加によるものである
- 議案第111号 指定管理者の指定について(飛騨市黒内屋内運動場)
指定管理者 株式会社飛騨ゆい
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- 議案第115号 指定管理者の指定について(飛騨市火葬場)
指定管理者 株式会社神和
指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)
- Q 指定管理者候補の選定委員会には市の職員ばかりだが、なぜ民間人や見識者を入れないのか
- A 候補者が複数の場合は民間人も入れているが1候補の場合は職員だけで開催している
- 議案第116号 指定管理者の指定について(古川町農産物直売施設)
指定管理者 飛騨古川 三寺めぐり朝市
指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)
- Q 令和4年度の売上が最高額になっているがその要因は

定例会の概要

A 昨年度から集客のために月1度のイベントをやっているのですが、要因ではないか

● **議案第117号 指定管理者の指定について(神岡町農産物直売施設)**

指定管理者 神岡朝市クラブ

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 朝市について利用者に意見を聞くことがあるのか

A 意見箱を置いているので、参考にさせてもらっている

● **議案第118号 指定管理者の指定について(飛騨市肉用牛繁殖センター、万波牧場)**

指定管理者 株式会社永吉

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 従業員は正社員2名、パート4名となっているが、その人数でやっていけるのか

A 人数的には少ないが、正社員2名はベテランであるので大丈夫である

● **議案第119号 指定管理者の指定について(森茂牧場)**

指定管理者 飛騨市和牛改良組合

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

● **議案第120号 指定管理者の指定について(地域交流センター船津座)**

指定管理者 H I P 有限会社

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 船津座の運営に関して今までにトラブル等はなかったか

A これまでにはトラブルになるような大きな問題はなかった

● **議案第121号 指定管理者の指定について(飛騨市星の駅宙ドーム・神岡)**

指定管理者 協同組合スカイドーム・神岡

指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

Q 12~13万人が利用されていると聞いたが、観光客はどれぐらい来るのか

A 来場者は地元なのか、観光客なのか区別して集計していない

● 防火に関すること

● **議案第112号 飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について**

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正

Q 市内に検査対象となるLPガスの貯蔵施設はあるのか

A 市内には7施設ある

● 職員の給与等に関すること

● **議案第92号 飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第93号 飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第94号 飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

人事院勧告に基づく給料表及び期末、勤勉手当の支給月数の改定に伴う改正

Q 会計年度任用職員は常勤職員と比較して影響額が大きくなるとは具体的に何か

A 会計年度任用職員は正職員の初任給を適用しており、今回の改定では若年層の改定率が大きいいため、常勤職員より総額が大きくなる

● **議案第95号 飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第96号 飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について**

● **議案第97号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について**

人事院勧告に伴う国の特別職の例に準じ、一般職の期末手当の支給率の引き上げに合わせて支給率の改定に伴う改正

Q 施行日が12月1日となるのは何故か

A 一般職員は給料があるため4月1日となり、特別職については期末手当の基準日である12月1日が施行日となる

● 市が行う契約に関すること

● **議案第101号 飛騨市長期継続契約とすることができる契約を定める条例の一部を改正する条例について**

長期継続契約とすることができる契約の追加及び表記を整理統一するための改正

Q 長期継続契約の契約日と予算の関係はどうなるのか

A 2月1日以降契約できることになるが、新年度予算が成立した場合にのみ効力を発揮することになる

● 議決が必要な損害賠償に関すること

● 議案第106号 損害賠償の額の決定について

神岡町東町地内の市有地内の石垣崩落により隣接する個人所有の倉庫破損事故における損害賠償額の決定

Q 事故が令和5年4月3日で、現在まで時間がかかっているがどうしてか

A 所有者が工事を完了してから賠償したため、ここまで時間を要した

● 予算に関すること

令和5年度 補正予算

● 議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)

7,356万4千円を増額、補正後の予算額は210億3,409万4千円

● 議案第123号 令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)

事業勘定の236万3千円を増額、補正後の予算額は26億9,548万3千円、直営診療施設勘定の27万3千円を減額、補正後の予算額は1億9,772万7千円

● 議案第124号 令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)

保険勘定の342万8千円を増額、補正後の予算額は34億9,399万8千円、事業勘定の29万8千円を増額、補正後の予算額は2,146万6千円

● 議案第125号 令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)

8万4千円を増額、補正後の予算額は13億4,158万4千円

● 議案第126号 令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

72万6千円を増額、補正後の予算額は2億372万6千円

● 議案第127号 令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)

4万3千円を増額、補正後の予算額は3億3,404万3千円

● 議案第128号 令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)

86万3千円を増額、補正後の予算額は1億8,786万3千円

● 議案第129号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第2号)

収益的支出の320万円を増額、補正後の予算額は1億2,328万5千円

● 議案第132号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)

1億9,602万7千円を増額、補正後の予算額は212億3,012万1千円

総務部

Q 指定管理施設の修繕費は緊急性があって計上したのか

A 既決予算の中で緊急修繕に対応してきたため、通常の修繕に不足が生ずる見込みであることから今回補正するもの

企画部

Q 空き家流動化対策補助金(賃貸用の増改築、リフォームへの補助金)の増額理由は何か

A 当初4件分を計上。申込数が想定以上に増加したため今回2件分を追加するもの

市民福祉部

Q 郵便局への証明書交付端末機設置に関して、局へのフォローはあるのか

A 今後の利活用、運用について各郵便局としっかりつめていく

商工観光部

Q 古川駅東開発の状況は

A 土地の交換等にかかる協定などは交わしていない。現在、開発者側の発注で消防器具庫やトイレの建て替え工事が始まっている。テナント等の状況は把握していない

教育委員会事務局

Q 子供たちに配布したタブレットの修理や更新計画はどうなっているのか

A 修繕等の保険に入るよりもその都度修理・修繕したほうが安価である。更新は5年をめぐり今年度から順次行うこととしている

● 専決処分の承認に関すること

● 承認第5号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号)

【専決第9号】ふるさと納税寄附金の増額に伴う補正



澤 史朗 議員

都竹市政 2 期目の総括と進退について

答 弁 コロナ禍とともに始まり

3 年余、感染防止対策と社会経済活動の両立に 47 億円余の施策を展開、反省点もあるが市民支援に一定の役割が果たせたと思う。2 期目は、蒔いてきた種が花開いて形になり、実績が見えるようになってきたと感じる。「元気」では、大きな販路獲得や起業する業者が増えるなど、「あんき」では、多機能型障がい者支援施設のオープン、発達支援施策は国から高い評価、「誇り」では、山城の国史跡指定が確実、ヒダスケが関係人口事業の全国モデルになるなど。しかし、市有施設の整理・統廃合は不可避、人手不足に対する仕組みづくりが不可欠など課題もある。市民の信任が得られれば引き続き飛騨市のために全身全霊を捧げたいと考え次期市長選への出馬を決意。少人数・小規模

で持続可能な形にし、密度の濃い暮らし、心の豊かさを感じられるまちを目指したい。

少子化に伴う小中学校教育の在り方について

①山之村小中学校の存続について②宮川小学校の保育園併設について

答 弁 ①令和10年度には小学校児童数は 0 人、地元からの要望がない限り、統合や廃校はないが、学校設置条例に従うと休校となる。地域コミュニティ存続の核としての役割等地域事情も踏まえながら、保護者や地元の皆さん、そして何よりも児童生徒たちと十分に議論していきたい。②教育委員会、宮川小学校、子育て応援課において、大枠で小学校、保育園、また地域を交えて更なる交流を進めて行く事で方向性は一致。それぞれの役割や制約など難しい部分も存在するが、現場レベルでのすり合わせを行いながら理想の形に近づけていきたい。

YouTube ▶



前川 文博 議員

持続可能な神岡の生活環境は？

①A コープが撤退する。食品店

店は中心市街地に個人商店が 2 店舗、大型店舗が 1 店舗となる。高齢者の運転免許返納などで今後、買い物難民が多くなると予想。市としての考えは。②市民病院も 30 年以上経過。老朽化対策と駐車場のことが心配されている。今後の方向性は。

答 弁 ①移動販売は、殿地区、宮川町エリアを実施してもらえる事業者が見つかった。②建て替えも大規模改修も 25 億～30 億の費用が予想される。来年度、医療経営コンサルタントで精緻な検討をする。

船津地区消雪装置設置は？

①川西地区は詳細設計でどこに決定したのか。②工事期間と概算費用は。③中央地区の工事予定は。

答 弁 ①川西地区において揚水可能量は毎分 2,657 L。市道第 1 旭川線他 4 路線、延長 1,294 m 整備する。②令和 6 年度より 3 年間。工事費は約 1 億 5 千万円。③川西地区の整備が完了後、令和 9 年度から引き続き中央地区への整備となる。

脱炭素の取り組みは？

①脱炭素重点加速化事業に応募して、脱炭素に向かっていくことが必要では。②夏場に消雪装置を稼働し、気温上昇の抑制をしたらどうか。

答 弁 ①決して低いハードルではないが、使い勝手が良いという意味では、脱炭素ビジョン等策定の受託事業者やグリーン専門人材からも同様の見立て。協議・検討を重ね、一定の合意形成が図られたら、官民が一丸でこうした国補助事業等の獲得にも積極的にチャレンジしていきたい。②神岡町では、上水道は地下水を利用していないことから、今後必要に応じて検討する。

YouTube ▶





◀ 会議録はこちらから

一般質問



籠山 恵美子 議員

期待される街づくりの具現化は

①「平和都市宣言」に「非核」を明確に打ち出すべき。②「ダイバーシティ宣言」のもと、速やかに女性職員の労働改善を。

答 弁 ①大事なものは意識づくりで、市民が自分たちで作り上げることが最重要である。「非核」をどう含むか多くの方々に議論していただき意味ある宣言策定をめざす。②非正規職員の77%が女性であるが、多様な働き方ができるよう柔軟に対応している。また若い職員の採用も新しいポストをつくるなど正職員としての登用も進めてきている。

介護保険制度の国の2024見直し問題どうなる

①市が抱える課題と、市独自の見直しは。②家族介護応援手当の増額を求める。

答 弁 ①国のいくつかの改正案で利用者2割負担の所得基準の見直しが検討されている。市独自には特養老ホームの夜勤者への処遇改善を行っている。市の課題は、介護人材の確保による介護体制の維持である。②今後の市独自の増額支援は状況を見極めて検討する。

抜本的な財政の見直しで、市民生活に支援を

①基金を徹底的に見直すべきだが、いかがか。
②国の臨時交付金とふるさと納税寄付金を給食無償化に充て、子育て世帯への負担軽減を。

答 弁 ①市の必要不可欠な施設修繕は真水の財源でやらねばならず、今後多額な費用が見込まれる。よって今後はこれらの財源をはじいて目的基金に仕分けし、財政調整基金の主旨を明確にするよう、市として反省して対応する。②これらの財源は給食の賄材料費の物価高騰分や「給食メニュー向上事業」などに使っている。

YouTube ▶



上ヶ吹 豊孝 議員

シニアカーの安全走行には

高齢者が利用するシニアカーは道路交通法では歩行者扱いで原則歩道を走行しなければならない。しかし、安全面で周知されていないことや走行する歩道にも問題があるようだ。①歩道整備について②シニアカーの安全走行と有効活用③保険加入とヘルメット着用

答 弁 ①シニアカーが通行する目線も含め、古川土木事務所と連携し支障となる箇所の改善に努める。②リフレットを作成し、町内回覧による周知や地域見守り相談員による安全運転啓発をしている。不要となったシニアカーの斡旋等は市では介入しない③安全利用に合わせヘルメット着用を推奨。

高齢者の通いの場について

令和3年6月定例会でフレイル予防には社会参

加や人との交流が重要で高齢者が集まる場所の設置をしてはどうかと質問し、回答として市内300ヶ所を超える場をリスト化している。①通いの場の設置状況は②通いの場の利用状況は

答 弁 ①コロナ禍の影響等で休止していたが、約310ヶ所の地域活動は維持。②要支援・要介護認定者数の割合を意味する介護認定率は全国・岐阜県は0.6%上昇しているが飛騨市は0.1%である。

空き家売買の契約について

神岡町の山田地区と東雲地区の建物火災後、未だ処分されず放置されたままである。①住むとネットの契約内容は②万が一の時の解体指導は③空き家対策特別措置法の適用は。

答 弁 ①②市は物件に関する交渉、契約には関与しない。所有者は解体の意思があるので注視していく③建築物であることが前提で本物件は破損が酷く認められない。

YouTube ▶





葛谷 寛徳 議員

市制20周年を迎えるがどんな対応を考えているか

合併（市制）20周年は、まさに「新たなまちづくりの出発点（元年）」と位置づけ市民全員により「みんなで祝う、みんなで楽しむ、みんなで創る」をコンセプトにした記念事業を展開するとしている。市制20周年を契機に、持続可能であり続けなければならない。対応策は。

答 弁 まちづくりは全国的に自営業や農業者らが担うケースが多いが、人口減少に伴う地域市場の縮小で小売業や飲食業といった事業者が少なくなつてサラリーマン化が進み、まちづくり活動に目を向けることができなくなっている。一方、子供たち自身が、まちづくりの担い手として育っていくことも重要であると考え、学校の子供たちにも、今回創設する事業推進補助を利用して何か新しい活動を行ってもらいたい。

古川町での屋内運動場着工の見通しは

総合政策指針の計画期間内に整備を予定している大規模事業の一つに、古川町で全天候型のスポーツが楽しめる屋内運動場の建設が計画され調査が進められてきた。来年度に着工する見通しは。

答 弁 飛騨市シニアクラブ連合会から要望があり、建設に前向きに検討を重ね建設する方針を決め、21年度に既存施設の解体と設計業務の委託契約を結んだ。しかし建築物価の高騰で21年度時点では、当初の事業費3億5千万円を超えることが判明。今年10月に提示された概算では、約7億5千万にまで増えていた。当初は合併特例債を活用する予定であったが、今は適当な補助制度はなく、このままだと市の財政に大きな支障をきたし着工することは極めて困難と判断。廃止ではなく休止をして契約は維持していく。

YouTube ▶



高原 邦子 議員

飛騨市内各事業者の人手不足をどうするの

①市役所職員の採用はどのようなものか。終身雇用制度が希薄になり、公務員も例外ではないが、職員確保は外部委託もよいが、アウトリソースはどのように考えているのか。②教員の働き方改革の中、出産育児休暇に対して職場環境はどのようなものか。保護者も含めて不安の声はないのかを問う。③2024年4月から医師の働き方改革の新制度が執られる、飛騨病院としてその対応は、医療環境に心配はないのか。④民間企業・事業者への人手不足解消への施策は補正予算に出されているイベントへの補助だけなのか。

答 弁 ①選ばれる飛騨市役所になるための努力をし、情報発信を積極的に行い、採用試験はSPI3を導入し挑戦しやすい環境を整えている。

任期付き職員の採用をまた民間企業の社員を一定期間受け入れ外部人材を職員として専門性の確保を図っている。これがアウトソースの活用と考えている。②基本的には教職員数が減ることがないようにしている。男性教職員の育児休業取得は昨年度1件であった。③救急外来を担当する医師と看護師の宿日直業務が該当していたが、労働基準監督署と協議を重ねた結果、時間外勤務時間数の問題点は解決している。院内では業務改革等に取り組み、時間外労働時間の削減に努めている。今後も情報収集に努めて諸問題に対処していく。④企業への適切な助言という部分では、ビジネスサポートセンターを開設。毎月市内事業者を対象に定点ヒアリングやアンケート調査を。商工会議所や商工会との意見交換をし、柔軟に補助金を活用する方針をとっている。

YouTube ▶





◀ 会議録はこちらから

一般質問



水上 雅廣 議員

地域振興について

①JA移動販売の廃止への対応と振興事務所の宿日直体制について

いて

答 弁 JAからは宮川地域では実施可能な事業者が見つかり承諾をいただけたと伺っている。市としても、他の民間事業者との連携も模索しながら、買い物手段の確保策について前向きに検討する。河合町・宮川町から古川町への移動について、関係機関と緊密な調整を行いながら、JRの空白時間帯を市営バスが補完する運行の可能性も検討する。河合・宮川振興事務所の宿日直業務の廃止時期については、日直業務は来年の11月上旬から、宿直業務は令和7年4月からを考えているが、今後、市民に不安を与えることがないように、様々な機会を通じて丁寧に説明を行う。

農地利用や新作物導入に向けた展開について

答 弁 地域生産・地域消費に向けた小麦や米粉用米の生産実証、粗放的利用である繁殖雌牛の放牧、ノブドウなど機能性のある山野草等の栽培実証と商品化を進めている。中長期的な視点では、ワイン用ブドウ栽培実証への支援、国が進めるオーガニックビレッジの創出など様々な検討を積極的に進めている。

獣害から集落機能を守るための支援について

答 弁 既存制度である「集落等による里山環境の維持保全活動支援事業」の拡充。緩衝帯整備を、下刈りや枝打ちを中心に見通しを確保する方法に改める。これらの事業は森林環境譲与税を活用し、次年度からは緩衝帯となる林縁部の環境整備を積極的に進める。



YouTube ▶



野村 勝憲 議員

郡上・高山・白川と広域観光を

「さくら」再放送で古田知事はじめ多くの喜びの声を頂き私は10月郡上・高山・白川に観光連携を提案しいい感触を得た。市の考えは？

答 弁 観光PRの継続で4自治体の連携案は無い

都竹市政の危機管理と組織運営について

政治は全て結果責任！トップは常に統治・法令順守・経営力が求められ、自らを律し人を律する危機感で組織運営が当たり前。都竹市政年間430人の人口減少が続き5年後の人口2万人を割り危機的状況の中職員や部課長を増やしたが前代未聞の職員による不祥事続出。①逮捕された男性職員は度々庁舎で同僚職員にハラスメント行為。被害者は市に相談していたのに何故対応しなかった？②5年前児童買春事件で2度と不祥事を起こさせない事が市長の責任

の取り方と発言。しかし不祥事が3回以上なのに上司5人の処分だけで、多くの市民から市長と副市長は給与カットで責任を取るべきの声に対して

答 弁 ①行為者不明で対応できなかった②類似の事件を起こさないが市長責任。給与はカットしない。

問題がおきた飛騨市ふるさと納税返礼品

ふるさと納税厳格な時、市の返礼品に2件問題発生。1件が中日球団マスコット「ドアラ」使用の返礼品。ドアラは私が勤務時代広告の(株)大広が制作し中日新聞に提案したキャラクター。大谷翔平選手ふるさとと奥州市でもそんなことはやっていない等大広OBや自治体から非難の声。①その経緯と契約金は？②「返礼品は地場産品に限る」が総務省ルール。マグカップやトートバッグは市外の製造品では？

答 弁 ①令和3年度よりドアラ使用。契約金についても質問前に文書通告しているのに又もや無回答②全て市内業者が製造



YouTube ▶



小笠原 美保子 議員

家族等介護者（ケアラー）への支援について

介護をひとりで抱え込む方々の悩みを解消するために介護される側と同様、介護者にも支援が必要ではないでしょうか。①ケアラーの把握・知識の提供は。②社会的に孤立させないための相談や支援の体制について。③県のケアラー支援条例の制定に向け、今後具体的な施策化に向けてお考えは。

答 弁 ①気軽に相談を受け「ケアを社会に頼っている」という啓発について今後取り組んでまいりたい。②緊急時の対応はケアマネや相談支援員がし、対応しきれない場合は地域包括支援センターや「ふらっと」が支援する。声をあげられない家庭を探しアプローチしていく。③県のケアラー支援条例の制定化は声を上げることに気づきやすい社会づくりにつながる。市では実際の体制づくりは進んでおりまだ課

題はあるが現在の取組を鋭意進めていく。

地域おこし協力隊について

①地域おこし協力隊の成果と課題は。②任期終了後の定住と活動・就業の状況は。③地域おこし協力隊が市民に認知されるよう活動の見える化を。

答 弁 ①導入する場合ミッションを明確に定めることが大事であると学び、具体的にプロジェクトを決める方針に転換した。1年目から起業できるよう個人に委託する形をとっている。②これまでに16人の協力隊を導入。現在は3名現役で活動中。終了した13名のうち定住は7名。着任1年目から起業支援、任期終了後の事業継続支援、住居費など定住に必要な支援などサポートし市内在住と活動での活躍につなげていく。③今後、それぞれの市のプロモーションと併せて、活動されている協力隊の活動状況なども広報誌やホームページなどで発信していきたい。

YouTube ▶



徳島 純次 議員

飛騨市男女共同参画基本計画について

①一般行政職の女性職員の採用拡大について、②離職の要因と対策について、③職員の平均超過勤務時間の削減と業務平準化について、④管理職に占める女性職員の割合が伸びない要因と対策は、⑤各審議会・委員会の女性参画率の向上について、⑥セクシュアルハラスメント等対策の整備状況

答 弁 ①男女関係なく応募できる環境を整えているが女性が少ない。応募者数の母数の増以外ない。②自分の可能性を求めて退職、家庭の事情やライフステージの変化によるものがほとんどである。③超過勤務実績を報告する機会を増やした。削減策は、定型業務の外部委託、事務処理の非属人化、マニュアルによる標準化の促進。④女性管理職が少ない原因は過去の昇任試験制度と本人が

管理職を望まない人が一定数いること。人物本位の登用に替えており徐々に解消されていく。⑤地域・各種団体の役員・代表として女性が参画しやすい環境づくりに取り組んで行く。⑥申出人、関係者のプライバシーの保護に努め、申出人の不利益を被らないよう留意している。

避難所について

①空調設備について、②長期停電の対策について、③現状認識（神岡東体育館）について

答 弁 ①大型冷風機又は大型扇風機を設置している。空調設備の借り上げを計画している。②電源車、電気自動車による電力供給の協力締結。市内17箇所ポータブル非常用発電機と燃料を備蓄、燃料供給の協力協定を締結している。③指定緊急避難所・避難所の指定を解除する。今後、適切に管理に努める。

YouTube ▶



◆ 討 論 ◆

議案第97号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について ⇒ 賛成者多数で可決されました

反対討論 籠山恵美子 議員

議員の12月期の期末手当を引き上げる改正をどう考えるか、それは金額の過多ではなく、主権者の市民がどう考えるかに尽きる。

議員は「非常勤」なので常勤職員のような「生活給」ではなく、一定の役務に対する「対価給」として報酬が支払われる。よって条例改正を自動的に承認するのではなく、市民の暮らしぶりと照らし合わせて考えるべきである。

市民は果たして今、議員の期末手当引き上げをすんなり受け入れるだろうか。これこそ「議員の矜持」を持って判断し、改正に反対すべきである。

賛成討論 徳島 純次 議員

人事院勧告に基づく期末手当の支給月数の改定に伴う改正であり、飛騨市職員の期末手当の支給月数引き上げに合わせて、議会議員の改定を行うものです。「飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」第5条2項にも期末手当を受ける職員の例により、一定の割合を乗じた額とする。と記載されています。今後、議員にチャレンジされる若い方々の環境整備にもなりうると思います。よってこの改正については賛成いたします。

議案第122号 令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号) ⇒ 賛成者多数で可決されました

反対討論 籠山恵美子 議員

この改正は市制20周年に関連する動画制作委託料、移住者増による報償品費の追加、空き家対策補助金など総務費の予算補正、民生費の物価高騰による支援金や福祉医療助成費の追加補正など、必要額を提示した内容で異論はない。

だが残念なことに、議会費には議員期末手当の引き上げ額が予算化されている。よって議案第122号には反対する。

賛成討論 徳島 純次 議員

令和5年度飛騨市一般会計補正予算補正第3号は、人事院勧告に伴う職員人件費等の調整、光熱費高騰に伴う物価高騰対策経費、来年2月に迎える市制20周年に向けた記念事業の関連経費や医療機関への受診者数が増加しているための福祉医療費助成費用、障がい児通所費用、ファミリーサポートセンター事業、带状疱疹予防接種助成など身近な支援の補填補正するもので、いずれも市民生活に直結した事業への予算配分であり適正であると認め賛成いたします。

議案	小笠原	水上	谷口	上ヶ吹	井端	澤	住田(議長)	徳島	前川	野村	籠山	高原	葛谷
第97号	○	○	欠席	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○
第122号	○	○	欠席	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○

賛成：○ 反対：×

3月定例会 日程予定

※改選期のため3月7日以降に詳細日程が決定する予定です。

編集後記

2023年は、新型コロナが、5月に季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行して、祭りの通常開催等による人流の増加、多人数の会食を含めた外食、インバウンドの回復による外国人観光客の増加や国内旅行者により宿泊・観光施設の宿泊客の増加など日常が戻って、社会経済活動が活発化してきました。一方では、ロシアとウクライナの軍事衝突や中東のイスラエルとパレスチナの紛争及び円安等による物価高騰により市民生活に大きな影響を及ぼした年となりました。市は、市民生活の課題・困りごとで国や県の補助が行き届かない部分をカバーする物価高騰対策を講じてきました。地方議会関係では、全国的に投票率の低下(市議会45.6%)、無投票当選(市長選28.4%、市議会議員選挙3.6%)が問題となっています。政策競争の欠如、政策型選挙の欠如、性別や年齢等の偏った議会が住民自治にとって大きな問題と指摘されています。住民の負託を受けた議会は、これらの解消に向けて今まで以上に議会改革に取り組まなければなりません。

2024年は、辰の年です。辰年は陽の気が動いて万物が振動するので、活力旺盛になって大きく成長し、形がととのう年だといわれています。世界の紛争が無くなり、経済が大きく成長して、市民の生活が安定し安心して過ごせる年になることを願います。
(徳島 純次)

令和5年 議会基本条例に基づく活動結果

議会及び議員の活動の活性化と充実を図るため、市民参加、行政との議論並びに議員間での議論を通じて、開かれた議会運営の基本事項を定めることによって、市民の福祉向上と市政の発展に寄与することを目的として議会基本条例を定めています。令和5年の活動について自己評価をしましたので公表します。

区分	1 市民と情報を共有し市民の多様な意見を市政に反映させる取組み	2 市が執行する政策や事業を監視・評価する取組み	3 市民に開かれた分かりやすい議会運営への取組み
具体的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民との意見交換の周知方法のタイミングを開催日と調整し、情報を得やすいように改める。 ● 市民との意見交換会の場において、議会報告・地区ごとの意見対応一覧、市への要望と回答について説明し、市民との情報共有を図る。 ● 時間や場所に拘束されにくい環境（オンライン参加できる会場）を整え、多様な意見を聴取する。 ● 市民との意見交換会で得た意見を常任委員会で審査し要望事項を取りまとめる。 ● 市長に対し要望書を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各委員会で継続した調査ができるよう引継ぎを行う。 ● 各部の主要事業や市民に影響を及ぼしやすい事業に対し、計画的な所管事務調査を実施し、管外視察に結び付け事業を把握する。 ● 市長の諮問機関や意見聴取機関の公開される会議に傍聴者として委員を派遣し、監視評価を継続し市民意見の把握に努める。 ● 議決責任を踏まえ、委員会に付託された案件について論点整理を必要に応じて実施し、審査の度合いを深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会改革特別委員会を設置し、本会議場の在り方や身近に感じてもらえる取組みを協議検討する。 ● 議会だよりを一部カラー化することにあわせてモニタリング（広報モニターへ依頼）を実施する。 ● 小学生の議会見学を積極的に受け入れる。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 18会場で127人の参加を得た。 ● 周知方法については、前半に始まる地域と後半に始まる地域に分けて回覧を行った。 ● 議会活動報告、地区ごとの意見対応一覧、市への要望と回答について説明し、市の主な事業についても説明を加え市民との情報共有を図った。 ● 初の試みとしてオンライン併設会場を市役所に準備したが、参加者がなかった。 ● 常任委員会で要望事項を取りまとめ、市長に対し要望書を提出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会において前委員長が主な調査内容を報告し、課題認識を継続させるように努めた。 ● 所管事務調査は今年度の主要事業を中心に調査を実施し、管外視察へ結び付け課題を抽出した。 ● 公開された会議に常任委員会から委員を派遣し、市民意見を把握し議会内で情報を共有した。 ● 所管事務調査、委員派遣、管外視察について報告書をまとめ、本会議での報告とホームページで公表した。また、論点整理を必要に応じて開催し、審査の度合いを深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月18日、本会議場の全面改修に向けた報告書を市長へ提出した。 ● No.77号から議会だよりをカラー化し、市民が見やすい情報発信に努めた。また、広報モニターから寄せられた意見を基に改善案を協議し、ホームページで公表した。 ● 議会見学については、5月31日：古川小学校6年生（80人）、7月4日：古川西小学校6年生（56人）、10月20日：山之村小学校（4人）が議場を見学。昨年度と比較し古川西小学校と山之村小学校が増加した。
評価※	<p style="text-align: center;">おおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18会場で意見交換会を開催し、議会活動や地区ごとの対応一覧の回答、市への要望と回答など昨年度の反省点を盛り込み開催することができた。127人であったが、一定の参加者が得られた。しかし、オンライン併設会場は参加者なしという結果に終わり、来年度に向けて工夫が必要である。 	<p style="text-align: center;">おおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会活動を活性化させるため、前年からの調査事項を引き継いだ。また、所管事務調査で確認した事項も踏まえて管外視察を実施する調査活動へ結び付け、市の課題を軸とした目的を明確にした委員会活動へ取り組むことができた。 	<p style="text-align: center;">おおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本会議場における傍聴者、議員、職員の全ての方が利用しやすくなる環境を協議検討し改修案をまとめることができたことは、今後の議会運営のためにも有効であった。 ● 全体で71.3%の回答が得られた。その結果、読みやすさ等一定の評価が得られた。 ● 議会見学は、小学校授業の一環として本会議場を見学することで、少しでも身近に感じてもらえる機会があったことはとてもよかった。

詳細な資料は市公式ホームページで公表しておりますのでご確認ください。

※評価は、達成、おおむね達成、一部達成、未達成、未実施による評価外の5段階の評価